

(別添1) 行程支援業務

支援対象者	概要	リハーサル1回目	リハーサル2回目	現地調査本番	委託内容	航空券等の手配	宿泊施設の手配	夕食の手配	昼食の手配
イコモス調査員	イコモスから派遣される調査員	-	-	○	来日から帰国までの滞在にかかる手配及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じ居住国から関西国際空港までの航空券を手配すること</li> <li>搭乗クラスはエコノミークラス又はプレミアムエコノミークラスとすること</li> </ul> <p>(下段の海外専門家と共通事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出発地から到着地までは、同一のエアラインズを利用し、荷物の受け渡しや乗り継ぎを行いやすくするなど、旅行者の負担を極力少なくすること</li> <li>格安航空会社(LCC)は利用しないこと</li> <li>成田空港から羽田空港など、空港間の移動がある場合には説明書の作成や空港内でのアテンドなどを行うこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語対応ができるホテルにおいて、バス・トイレ付の洋室を、朝食付きで1部屋確保すること</li> <li>連泊となる場合は同一の部屋となるように調整すること</li> <li>禁煙・喫煙の別については発注者から別途指示すること</li> <li>無線でWi-Fiを利用できるホテルが望ましく、対応がないホテルの場合はポータブルWi-Fiルーターを別途手配すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊ホテル内又は近隣施設で夕食が取れるようにすること(必要に応じて、夕食場所の候補の提案、メニューの入手、事前予約、事前オーダーを行うこと)</li> <li>椅子席を確保すること。また、ナイフとフォークを利用できるようにすること</li> <li>調査員等の宗教上の理由などにより食事の制限がある場合は配慮すること</li> <li>食事内容については、社会通念上許される範囲の内容とし、アルコール類については、食事に必要な量までとすること</li> <li>夕食料金の精算を行うこと</li> <li>夕食にルームサービスを希望した場合は、夕食料金として精算を行うこと。ただし、夕食以外にルームサービスを利用した場合は、個人負担になる旨を説明し支払を求めること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>椅子席の個室が確保できるようにすること。また、ナイフとフォークを利用できるようにすること</li> <li>昼食料金の精算を行うこと</li> <li>調査行程上、昼食の指定がない場合は、近隣で昼食を手配すること</li> </ul>
海外専門家	本番に向けた助言を得るために、リハーサルに招聘する外国人専門家	-	○	-	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住国から関西国際空港までの航空券を手配すること</li> <li>搭乗クラスはビジネスクラスとすること</li> </ul>	同上	同上	同上
日本イコモス等の日本人専門家	本番時の支援を得るために招聘する専門家	○	○	○	来日から帰国までの滞在にかかる手配及び支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住国から大阪府までの交通機関の手配及び精算は、推進本部会議が行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> <li>※現地調査本番においては、イコモス調査員と同ホテルとすること</li> <li>※ただし、宿泊料金は推進本部会議が負担する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> <li>※ただし、夕食料金は推進本部会議が負担する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> <li>※ただし、昼食料金は推進本部会議が負担する。</li> </ul>
通訳者	英語・日本語の通訳を行う者		○	○	上段関係者の行程に合わせて手配する必要がある場合の支援	必要なものについて手配すること	必要なものについて手配すること	必要なものについて手配すること	必要なものについて手配すること
関係者	文化庁職員等	○	○	○	同上	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>予約のみ行うこと</li> <li>イコモス調査員等が利用するホテルと同一施設又は近隣のビジネスホテルを、1人1部屋を基本として確保すること</li> <li>禁煙・喫煙の別については発注者から別途指示する。</li> </ul>	イコモス調査員と食事を共にする者については、発注者が示すので、人数分の食事と席を手配すること。食事代については、個別に料金を徴収し精算すること	イコモス調査員と共にする者については、発注者が示すので、人数分の食事と席を手配すること。食事代については、個別に料金を徴収し精算すること
推進本部会議職員	イコモス調査員に対する説明や記録・本調査受け入れの実施者	○	○	○	同上	不要	同上	同上	同上
堺市・羽曳野市・藤井寺市職員	各構成資産の所在する市の関係者	○	○	○	同上	不要	同上	同上	同上
大阪府関係者(他部署)	本番時に制度等の説明が必要な場合の各部署の説明者	○	○	○	同上	不要	不要	不要	別途食事を席を手配すること。食事代については、個別に料金を徴収し精算すること
その他参加者	世界遺産登録を目指す他県関係者、構成資産所有者など、本番への参加を許可された者	-	-	○	同上	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>予約のみ行うこと</li> <li>イコモス調査員等が利用するホテルと同一施設又は近隣のビジネスホテルを、1人1部屋を基本として確保すること</li> <li>禁煙・喫煙の別については発注者から別途指示する。</li> </ul>	不要	別途食事を席を手配すること。食事代については、個別に料金を徴収し精算すること